

令和6年2月定例会 総括審査会

佐久間 俊男委員

佐久間俊男委員

最初に、人口減少対策についてである。

昨年末に国立社会保障・人口問題研究所において、自治体別の将来推計人口が公表されたが、多くの他県と同様に本県も人口減少が急激に進行すると予想された。先日発表された令和6年度当初予算案において、知事も喫緊の課題として取り組むべき柱の一つとして人口減少対策を挙げており、若者の県内定着や結婚、子育ての支援などに重点的に取り組む知事の強い意気込みを感じた。

そこで、国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計人口を踏まえ、人口減少対策にどのように取り組んでいくのか、知事の考えを聞く。

知事

昨年末、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によると、本県の人口は、2050年に約125万人にまで減少するとされており、依然として厳しい状況にある。一方で、前回の平成30年の将来推計と比較可能な2045年の数値を見ると、減少幅が改善しており、これは移住、定住の促進や新規就農の拡大、さらに関係人口の創出など、これまで県民や市町村、企業、団体と一丸となって進めてきた一つ一つの取組の成果が現れてきていると受け止めている。こうした流れをより確かなものとしていくよう、今回新たな試みとして、県庁内の若手職員等が部局の枠を超え、自然減対策、社会減対策のそれぞれについて幅広くアイデアを出し合い議論を深めるとともに、有識者の意見を聞きながら各施策を「シンカ」させ、令和6年度予算に反映した。引き続き認識を広く共有しつつ、私自身が先頭に立ち、努力の成果は必ず現れるという希望を持って人口減少対策に取り組み、多くの方に福島で働きたい、福島で暮らしたいと思ってもらえる魅力ある県づくりに果敢に挑戦していく。

佐久間俊男委員

次に、自主防災組織の活性化についてである。県は自然災害の頻発化、激甚化に備え、避難所の環境整備、自主防災組織の活性化、地区防災計画の策定、支援などの防災対策を推進していると承知している。このような中、地域においては人口減少、高齢社会の進行、自治会への加入率低下、これまで地域を支えてくれた住民の高齢化、消防団の担い手不足、高齢化等によるコミュニケーションの低下など、総じて地域力は厳しい環境にあることも事実である。

そこで県は、自主防災組織の活性化にどのように取り組んでいくのか。

危機管理部長

自主防災組織については、リーダーの高齢化や担い手不足が課題である。このため新年度は、専門知識を有する防災士を養成し、県が資格取得費用の全額負担に加え研修を行い、地域防災サポーターとして登録した上で、各地域において地区防災計画の策定をはじめ、避難訓練や避難所運営訓練等の担い手の中心となって活動してもらおうなど、市町村と連携しながら自主防災組織の活性化に一層取り組んでいく。

佐久間俊男委員

今朝大きい地震があったように、災害に対する備えは非常に重要であるため、今の答弁については令和6年度の事業として取り組んでほしいと思う。

次に、風評・風化対策についてである。震災から13年、県はこれまで様々な風評・風化対策に戦略的かつ根気よく取り組んできたことと承知している。知事を先頭とした県民や関係各所のこうした努力により、本県への理解が進んだことで、台

湾が福島県産品の輸入規制を一部を除き解除するなど輸入規制の緩和が進み、県産品輸出額も順調に推移しており、今後とも国内外への正確な情報発信に取り組んでいくことが重要である。

そこで県は、国内外の理解促進に向け、風評・風化対策にどのように取り組むのか。

風評・風化戦略担当理事兼原子力損害対策担当理事

国内外の理解促進に向けては、本県の正しい姿や多様な魅力を丁寧に伝え、共感してもらうことが重要である。このため風評・風化対策強化戦略の下、本県に関心や親近感を感じてもらうため、様々な媒体や手法を駆使するなど工夫を重ね、ターゲット一人一人に伝わる発信を行うことで、国内外の多くの人々が本県への理解を深め、応援してもらえるよう風評・風化対策にしっかりと取り組んでいく。

佐久間俊男委員

先日行われた東日本大震災追悼復興祈念式に、欧州連合（EU）加盟国26か国の駐日大使が出席したと聞いており、これまでの風評・風化対策の成果であると思う。

次に、ALPS処理水の海洋放出が開始されてから半年以上が経過したが、現時点で県内では大きな風評被害は確認されていない。これも各県知事や企業団体など多くの関係者の呼びかけにより、全国に応援の輪が広がったことによるものと思う。このように風評・風化対策においては、企業をはじめ多くの人々の力を借りながら、情報発信を根気強く続けていくことが重要であると考えます。

そこで県は、風評払拭と風化防止に向けて多様な主体と連携した情報発信にどのように取り組むのか。

総務部長

これまで企業とのタイアップによる首都圏等の大型ビジョンでの動画放映や、県外大学等との連携による文化祭等での情報発信、さらには本県を応援してくれる多くの人々の協力により県公式イメージポスターを県内外に掲出するなど、本県の今と魅力が伝わる取組を行ってきた。今後とも風評払拭と風化防止に向けて、多様な主体との連携、共創による効果的な情報発信に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、F-REI（福島国際研究教育機構）は、世界に冠たる創造的復興の中核拠点都市として福島の課題を解決するイノベーションを創出し、その効果を県全体に波及させていくことが重要である。

そこで県は、F-REIの設立による効果が県内に広域的に波及するようどのように取り組むのか。

企画調整部長

F-REIの設立による効果の波及については、多くの者がF-REIに関心を持ち、その活動に幅広く参画できるようにしていくための取組が重要である。このため、まずは市町村座談会や大学等でのトップセミナー、商工団体等の意見交換などを関係機関と連携して進めており、引き続きF-REI設立の効果が広域的に波及するよう取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、DXについてである。DXをさらに推進していくため、特に住民に一番身近な存在として様々なサービスを提供している市町村に対し、多様化する住民ニーズに対応できるよう、デジタル技術の積極的な導入や、それを使いこなすための職員育成など、市町村の取組を支援していくことが重要だと考える。

そこで県は市町村におけるDXの取組をどのようにしていくのか。

企画調整部長

県では、これまで市町村にアドバイザーを派遣し、デジタル人材の育成に向けた職員研修の実施やデジタル技術を活用した業務効率化への支援など、様々な取組を行ってきたところである。新年度は、DXに関する市町村のニーズにより的確に対応できるよう、アドバイザーを派遣する市町村の数やメニューを大幅に拡大するなど支援をさらに強化し、引き続き市町村のDXの推進に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、県で令和2年度より運用を開始した企業人材と県内事業者をマッチングするサイトにおいて、これまで多くの副業人材からエントリーがあったと聞いており、その関心の高さがうかがえる。こうした副業を通じた都市人材との関わりは、地域の活力を維持する観点に加え、移住を見据えた関係人口創出の点からもますます重要であり、積極的に推進していくべきと考える。

そこで県は、副業による関係人口の拡大にどのように取り組むのか。

企画調整部長

これまでに約3,000人の副業人材から応募があり、多くの県内事業者とのマッチングにつながっている。こうした個人向けの取組に加え、今年度は新たに東京圏の企業と連携し、社員の副業活動を通じた県内事業者との関係づくりを進めており、今月中にこれらの事例を紹介するウェブサイトを構築し、広く発信する予定である。引き続き、副業人材や企業との連携を進め、関係人口のさらなる拡大を図る。

佐久間俊男委員

約3,000人のエントリーがあったとのことだが、エントリーからマッチングまでの間はどのように支援しているのか。

企画調整部長

これまでに約3,000人の副業人材から応募があるが、県としては、正確にマッチングできるよう仲介の委託業者を紹介しており、委託業者と連携しながら県としてマッチングが進むよう取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、健康長寿県の実現についてである。フレイルは、加齢とともに心と体の働きが弱くなってきた状態のことを言う。県は高齢者の社会参加、運動、栄養を3本柱としたフレイル予防対策の取組を実施しているが、4本目の柱として、高齢者の口腔機能維持向上、つまりオーラルフレイル予防対策についても取り組んでいる。そこで県は、加齢に伴う口腔機能の低下、いわゆるオーラルフレイルの予防にどのように取り組むのか。

保健福祉部長

オーラルフレイルの予防については、歯周病等による歯の喪失を防止することが重要であるため、予防のポイントである歯磨きや定期的な歯科受診などについて啓発している。新年度は、希望する市町村や事業所において、唾液による歯周病リスク簡易検査を活用し、受診の動機づけを行い、今後も関係団体等と連携しながらオーラルフレイルの予防に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、令和6年度から定期接種の対象となる高齢者等の新型コロナワクチン接種費用の負担軽減を図るべきと思うが、県の考えを聞く。

保健福祉部長

高齢者等の新型コロナワクチン接種費用の負担軽減については、接種費用が高額となることが懸念されることから、全国知事会を通して国に負担軽減策を求めてきた。現在国において標準的な接種費用を7,000円として調整しており、引き続き接種費用の負担軽減について国の動向を注視する。

佐久間俊夫委員

この長寿社会で大切なことは高齢者の命を守ることであるため、費用負担を軽減できるよう、ぜひ強く国に求めてほしい。

次に、県では、ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン州と医療機器産業分野を含む連携に関する覚書を締結している。昨年4月には内堀知事がドイツを訪問し覚書の更新を行っているほか、同年6月には同州のヴェスト首相を団長とする訪問団が来県するなど、官民レベルでの交流が盛んに行われていることから、同州とのネットワークを活用した県内企業のグローバル展開に期待している。

そこで県は、ノルトライン・ヴェストファーレン州との覚書締結を踏まえ、医療関連産業の育成・集積にどのように取

り組むのか。

商工労働部長

ノルトライン・ヴェストファーレン州で開催される世界最大の医療機器展示会への出展や、現地コーディネーターの配置などにより、県内企業の海外取引拡大を支援しており、これまで同展示会に県内企業24社が出展し、海外出荷額が累計4億円を超えるなど、成果が着実に現れている。引き続き同州との連携を深めながら、関連産業の育成・集積に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、農村地域では多面的機能支払事業を活用し、農地や水路などの保全活動に地域ぐるみで取り組んでいる。こうした活動により、食料供給、水源涵養といった機能が維持されるほか、草刈りなどによりきれいに維持された農村風景は、地域外や都市部の住民にとっても美しく、癒やされるものであり、こうしたすばらしい環境が移住、定住を後押しする効果もあると考える。しかしながら、高齢化等の進行により活動の継続が困難となる集落が増えることで、良好な景観をはじめとした多面的機能の維持、発揮に支障を及ぼすことが懸念される。

そこで県は、多面的機能支払事業に取り組む集落をどのように支援していくのか。

農林水産部長

多面的機能支払事業に取り組む集落については、複数集落の連携による広域での農地等の保全活動や土地改良区等への事務委託など、事業活動の効率化や負担軽減につながるよう支援している。今後はさらに集落ぐるみの保全活動の活性化に向け、草刈り等の農村体験に関するイベントによる交流拡大を図り、地域内外の住民の参画を促進するなど、多面的機能が持続的に発揮されるよう支援する。

佐久間俊男委員

次に、県産花卉の需要拡大について、先日、本県で生花店を営む経営者が、フラワーデザイン技術の日本一を競うコンテストにおいて優勝したというすばらしいニュースを耳にした。私は、花には見る人の心に感動を生み、心を癒す力があると感じている。本県の花生産について見ると、栽培面積が全国2位のカスミソウや4位のトルコギキョウなど全国上位の品目があるほか、菊やシクラメンなど多様な花卉が栽培されており、これら県産の花を県民に利用してもらうことが重要と考える。そこで県は、県産花卉の需要拡大にどのように取り組むのか。

農林水産部長

県産花卉の需要拡大については、福島の花を愛でるライフスタイルとして、県民に日頃から積極的に花を取り入れてもらうことを提案し、その普及に取り組んでいる。引き続き花卉販売団体等と連携し、県内の主要な駅や観光施設等での装飾展示、小学校でのフラワーアレンジメント体験教室の実施等、県民に花に触れてもらう機会をより多く創出するなどにより、県産花卉の需要拡大に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

本県の花弁振興計画を見ると花育があり、部長答弁にもあったとおり、小中学校のほか社会福祉分野において、世代間の交流、日本花文化の継承、人権の花運動等、広い取組がされており、大きな効果が出ていると聞いている。花育について、部長の思いを聞く。

農林水産部長

花育の取組については、これまでも生産者や生花店の協力を得て、小学校の授業の中で、生け花体験や花の寄せ植え体験などを実施している。今後も子供たちが花や緑に親しむ機会を創出するため、教育現場におけるフラワーアレンジメント体験等の取組を拡充するとともに、親子を対象とした体験イベントを開催するなど、引き続き花育の取組を進めていく。

佐久間俊男委員

次に、ホンシメジの県オリジナル品種である「ふくふくしめじ」の生産についてである。本県の「ふくふくしめじ」は23年間の研究を経て、平成30年に日本で初めて自然に近い環境での栽培に成功し、オリジナル品種ホンシメジ「ふくふく

しめじ」の愛称で生産、販売していると聞いている。「ふくふくしめじ」は高価に取引される貴重なものであり、自然栽培ができるのは本県だけであることから、この貴重な品種を登録し、しっかりと守っていく必要があると考える。

そこで、「ふくふくしめじ」の品種登録手続の状況について聞く。

農林水産部長

「ふくふくしめじ」については、県オリジナル品種「福島H106号」として、平成28年3月に国に対し、品種登録の申請を行っている。その後、国による現地調査の審査が昨年12月に実施されたところであり、この審査において、品種登録の要件を満たすと判断された場合は、県に対し、品種の特性として色や大きさなどが記録された審査結果が通知され、品種登録されることになる。現在、審査結果を待っている状況である。

佐久間俊男委員

この「ふくふくしめじ」は職員の23年間にわたる研究の成果が実り、自然栽培に成功した貴重な財産である。ぜひとも令和6年度中に品種登録を強く働きかけてもらいたい、部長の意気込みを聞く。

農林水産部長

品種登録の今後の見通しについては、昨年12月に実施された国による現地調査以降、国から審査に関する問合せ等がないことから、今後県に対し審査結果が通知され品種登録となるものと考えており、長年研究した成果を実現させていきたい。

佐久間俊男委員

次に、このたびのきのこ料理コンクール全国大会において、本県から出品した「ふくふくしめじ」を使ったきのこ料理が最高賞である林野庁長官賞に輝いたという嬉しいニュースが先日の新聞記事に掲載され、大変喜ばしく思っている。「ふくふくしめじ」をもっと多くの消費者に味わってもらうためには、生産量を拡大することが重要であると考えている。

そこで県は、「ふくふくしめじ」の生産拡大にどのように取り組むのか。

農林水産部長

「ふくふくしめじ」の生産拡大については、県森林・林業・緑化協会のきのこ振興センターを通じ、生産者に対し菌床の購入経費の一部を支援し、収量の向上に向けた栽培指導を行っている。さらに、栽培のコスト低減や一層の普及を図るため、生産者自らが菌床を製造できる技術の実証を行っており、今後実用化を進めるなど、「ふくふくしめじ」の生産拡大にしっかりと取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、都市計画道路の整備についてである。郡山市富久山町福原地内は、郡山東郵便局や物流センターなど大きな施設が立地し、さらに来週には県内大手スーパーの食品製造工場の稼働が予定されるなど土地利用が進んでいる。一方で、福原地内の内環状線は都市計画決定がされているが、国道288号のバイパスから現道までの区間が未整備である。今後の土地利用の進展に伴い、運送車両や従業員の通勤によりさらなる交通量の増加が見込まれ交通混雑が懸念されることから、都市計画道路の計画的な整備が必要と考える。

そこで、県が実施している都市計画道路内環状線の整備状況と今後の取組を聞く。

土木部長

都市計画道路内環状線については、郡山市街地の渋滞緩和を図るため、郡山市と連携して整備を進めており、県が整備を担う国道288号の現道とバイパスの間の900mの区間において、令和3年度から事業に着手し測量設計を行うとともに、本年1月に用地取得を開始したところである。今後は早期の工事着手に向け、速やかな用地取得に努めるなど計画的な事業の推進に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、建設技能者の処遇改善についてである。県においては、長時間労働是正の対策として週休2日の対象工事を本年1月から全工事に拡大するとともに、生産性向上の対策としてICT活用工事の推進に向けて要件を緩和するなど、取組

を強化している。これらの取組に加え、建設業が地域の守り手として将来にわたり持続的に役割を担うよう、県は率先して公共土木工事における処遇の改善に取り組む必要があると考える。

そこで県は、公共土木工事に従事する建設労働者の処遇改善に向けどのように取り組むのか。

土木部長

建設技能者の処遇改善については、職歴や資格等を客観的に評価し給与等に反映するため、国が創設した建設技能者の資格や経験、就業履歴を登録する建設キャリアアップシステムの普及に取り組んでいる。さらに、今月から工事費の算出に用いる人件費の単価を令和元年以降で最大となる5.2%引き上げたところであり、引き続き国と連携しながら建設技能者の処遇改善に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、文化振興についてである。昨年12月議会において当会派の亀岡議員の代表質問に答える形で、ファン・ゴッホの展覧会が2026年2月21日から5月10日まで、及び2027年6月19日から9月26日まで県立美術館で開催されるとの答弁があった。私はこのゴッホ展を通して県民に幅広く鑑賞してもらい、本県の復興再生の心のよりどころとなるよう、特に本県の将来を担う県内の小中高生には無料招待を行うなど、名画に触れる機会をつくり、感動を体験してほしいと思う。開催まで残り2年となったが、ゴッホ展の成功に向けて機運醸成を図らなければならない。

そこで県は、ファン・ゴッホの展覧会の開催に向けた機運醸成にどのように取り組むのか。

文化スポーツ局長

ファン・ゴッホの展覧会の開催に向けた機運醸成については、展覧会実行委員会に参画する報道機関等の様々な媒体を活用した情報発信に加え、児童生徒などを対象にゴッホの生涯、作品の魅力や奥深さを学ぶ機会の提供、地域の住民や団体と協働しながら開催に向けたPRの実施など、多くの人々に展覧会の開催を待ち遠しいと思ってもらえるよう取り組んでいく。

佐久間俊男委員

先ほども述べたとおり、本県の将来を担う小中学生、高校生を無料招待し、名画ゴッホの展覧会を鑑賞してもらいたいと考える。そうすれば将来、県は自分たちのためにゴッホ展を開いてくれたという思いで大人になっていくと思う。ぜひ実行委員会で小中高生の無料招待を検討してほしいと思うが、局長の考えを聞く。

文化スポーツ局長

今回の展覧会については、次の世代を担う子供たちがすばらしい芸術に間近に触れ親しみ、新たな驚きや感動として豊かな感性を育む機会になると考えている。そのためにも、ワークショップ等の開催などにより子供たちの関心を高めるとともに、県内の高校生以下の観覧料を無料にする方向で、関係機関と連携しながら鑑賞機会の確保に取り組むと考えている。

佐久間俊男委員

次に、東日本大震災から14年目を迎える中、県民が芸術作品に直接触れるほか、自らも作品を作ったり、さらには美術館巡りなど、老若男女の芸術に対する関心は高くなっており県民のニーズに応えていくため、学芸員の役割は重要である。

そこで、県立美術館の学芸員が持つ専門性をどのように生かしていくか、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

県立美術館の学芸員は、美術作品や資料の収集、保管、展示とともに、教育・普及活動など美術館運営の中核的な役割を担っており、優れた美術作品を紹介する展覧会の企画や展示解説のほか、館内での絵画、彫刻の制作指導やアーティストと学校に出向き創作体験等のワークショップに取り組んでいる。今後も学芸員の専門性を生かし、県民の美術に対する知識や教養の向上と、美術作品の保存継承にしっかりと取り組んでいく。

佐久間俊男委員

次に、県教育委員会は県立美術館と県内各美術館との連携にどのように取り組むのか。

教育長

県立美術館と県内各美術館との連携は、本県文化の振興や各施設の機能強化を図るために重要であることから、これまでも移動美術館を開催するとともに、県内52館の美術館、博物館で構成する連絡協議会において各施設が相互に連携し、研修会や講演会を実施している。引き続き県民の芸術文化活動の推進を図り、地域の活性化に資するよう、県立美術館と各施設の連携を深めていく。

佐久間俊男委員

次に、高等学校教育についてである。県立高等学校改革前期実施計画では、急激に進行する少子化の中にあっても、よりよい教育環境を提供できる統合等の再編整備を進めるとともに、統合対象校以外の高等学校においても特色化、魅力化を推進することとしている。次年度からは後期実施計画で示した高校改革を推進していくこととなるが、地域の期待や思いに応える学校づくりをしていくことが重要である。そこで県教育委員会は、県立高等学校改革を通して、どのような人材を育成していくのか。

教育長

県立高校改革は、学校の再編整備と特色化により教育活動の魅力化を図ることで、多様な個性を生かし、対話と協働を通して社会や地域を創造できる人づくりを目指すものである。このため、各学校に期待される社会的役割や目指すべき学校像に基づき、育成する資質、能力などをスクールポリシーとして掲げて教育活動に取り組んでおり、今後も自らの人生を切り開くたくましさやチャレンジ精神を備えた人材を育成していく。

佐久間俊男委員

ぜひ、本県の将来を担う人材育成をお願いしたい。

次に、令和5年度から3年間を改革推進期間として本格スタートした中学校の休日部活動の地域移行については、可能な限り早期に実現を目指すことになっている。少子高齢社会の中で、地域の子供は地域で育てるという意識の下、中学校部活動の教育的意義を継承・発展させ、元気な地域づくりのために県、市町村、スポーツ団体、そして地域が一体となって子供たちを育成する意義は重要であり、全ては本県の将来を担う子供たちのためである。

そこで県教育委員会は、公立中学校における休日の部活動の地域移行にどのように取り組むのか。

教育長

部活動の地域移行については、これまでに実施したモデル事業において、受皿となる団体の確保や指導者の育成等の課題が明らかになったことから、各市町村の状況に応じた支援を行うため、関係機関等による相談体制を整えるなど丁寧に対応しているところである。今後も、市町村とも情報交換会で取組事例を共有し、部活動が円滑に地域へ移行されるよう支援を継続する。

佐久間俊男委員

現在は県教育委員会所管であるが、地域スポーツ活動となると文化スポーツ局が所管である。本格移行まで残り2年だが、県教育委員会から文化スポーツ局へしっかりバトンを渡すためにも、教育長の決意を聞く。

教育長

国においては、今年度から令和7年度までを地域移行に向けた改革推進期間としているが、市町村の実情に応じて可能な限り早期に実現を目指しつつ、取組の進捗状況を勘案し必要な見直しを行うこととしている。県教育委員会としては、引き続き文化スポーツ局をはじめ、関係機関等と連携し、児童生徒が継続して部活動に取り組める環境の整備に向け、市町村の実情に沿った地域移行が円滑に進むようしっかりと支援していく。

佐久間俊男委員

円滑な移行をぜひお願いしたいと思う。指導員の確保等については時間がかかると思うので、その点も踏まえ関係当局、関係団体と十分に話し合いをしてほしい。

次に、児童生徒の視力低下の予防についてである。視力低下を予防するためには、ICT機器の使用に当たり、児童生

徒に正しい習慣を身につけさせることが重要であると考え。

そこで県教育委員会は、公立小中学校において児童生徒の視力低下の予防にどのように取り組むのか。

教育長

学校においては、ICT機器の活用が期待される一方で児童生徒の視力低下への影響が懸念されることから、目の疲労を防ぐ留意点を示した指導資料を教職員へ配付するとともに、児童生徒にはチェックリストによる定期的な健康観察を促しているところである。今後も、屋外活動の推奨や映像視聴時間の適切な設定の啓発など、学校医の指導の下、家庭との連携を強化し、視力低下の予防に取り組んでいく。

佐久間俊男委員

最近はICT機器の使用時間が長くなっていると思う。ぜひとも、児童生徒の視力低下の予防に努めてほしい。

最後に、猪苗代湖では令和2年にプレジャーモーターボートに巻き込まれ、遊泳客3人が死傷する痛ましい事故が発生した。この事故を受け、県は再発防止対策として河川法に基づき、死傷事故が起きた中田浜をはじめとした25浜でプレジャーモーターボートなどの動力船の航行を禁止する区域を設定するとの報道が昨年末に発表された。法の施行に伴う警察の指導取締りなどにより、事故を防ぐための大きな抑止効果が期待され、猪苗代湖利用客の安全・安心の確保につながるものと考え。そこで、猪苗代湖における船舶事故を防止するための取組について、県警察に聞く。

地域部長

これまで警察や関係機関、団体と連携して、事故の危険性や規制区域を周知するための広報活動を行ったほか、水陸両面による警戒パトロールを通じて、水上バイクやボートの利用者に対し、昨年中、航行禁止区域への進入禁止や危険操縦の禁止など257件の指導取締りを実施した。引き続き法令等に基づく新たな制限区域の周知を図るとともに、指導取締りを徹底し、猪苗代湖及びその周辺における安全・安心の確保に努める。

佐久間俊男委員

猪苗代湖は、環境保全、水質保全、観光交流など、福島のシンボルとして全国にも名高い観光地であるため、船舶事故を防止するため努力願う。

